国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

同時発表：各地方運輸局、
神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局

令和８年11月２日
物流・自動車局物流政策課
物流・自動車局貨物流通事業課

# 令和８年度「物流効率化推進事業」（補助事業）の二次公募の募集開始

温室効果ガスの排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るため、本日より「物流効率化推進事業」（補助事業）の二次公募を開始します。

二次公募では改正物流効率化法で新設された**「貨物自動車中継輸送実施計画」**に基づき実施する**貨物自動車中継輸送事業**について、当該事業に係る**①計画策定経費の支援**、**②認定された事業の初年度の運行経費の支援**を補助対象に追加しました。

## 1. 対象となる事業

(1) 物流効率化法に基づく**総合効率化計画**策定のための調査事業
【総合効率化計画策定事業】

(2) 物流効率化法に基づく**総合効率化計画**の認定を受けて実施する事業
【モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業・ラストワンマイル配送効率化推進事業・中継輸送推進事業】

(3) 物流効率化法に基づく**貨物自動車中継輸送実施計画**策定のための調査事業
【貨物自動車中継輸送実施計画策定事業】

(4) 物流効率化法に基づく**貨物自動車中継輸送実施計画**の認定を受けて実施する事業
【貨物自動車中継輸送事業】

## 2. 事業概要

(1) 補助対象事業者
荷主及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会

(2) 補助対象経費（補助率）
総合効率化計画策定事業・貨物自動車中継輸送実施計画策定事業
（定額・上限200万円　＋　最大1/2・上限300万円※　＝　上限総額500万円）
モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業・ラストワンマイル配送効率化推進事業・中継輸送推進事業・貨物自動車中継輸送事業
（最大1/2・上限500万円　＋　最大2/3・上限500万円※　＝　上限総額1,000万円）

※省人化・自動化に資する機器導入等の計画、実際に当該機器を用いて運行する場合の補助上限と補助率
（ただし、「貨物自動車中継輸送実施計画策定事業」「貨物自動車中継輸送事業」は対象外）

(3) 予算額　24.7百万円

## 3. 応募方法

本事業ホームページ（下記URL）に掲載の交付要綱、実施要領及び応募要項等を熟読の上、申請様式等を**事業計画の主とする地域を管轄する地方運輸局等へ提出ください。**
https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/ms_subsidy.html

## 4. スケジュール

応募期間：令和８年11月２日（月）～**11月19日（木）17時まで**（必着）
補助対象事業者の認定（交付決定）：12月下旬頃を予定

## 5. 補助対象期間

総合効率化計画策定事業・貨物自動車中継輸送実施計画策定事業：
令和８年12月下旬頃（交付決定日）～令和９年２月末日
モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業・ラストワンマイル配送効率化推進事業・中継輸送推進事業・貨物自動車中継輸送事業：
総合効率化計画もしくは貨物自動車中継輸送実施計画認定の日※または令和８年12月下旬頃（交付決定日）のどちらか遅い方～令和９年２月末日
※総合効率化計画及び貨物自動車中継輸送実施計画の認定の標準処理期間は１ヶ月です。

【問い合わせ先】
物流・自動車局物流政策課　担当　内田、藤島
電話：03-5253-8111、直通03-5253-8801